

令和 年 月 日

保護者様

船橋市立船橋小学校
校長 渡邊 尚久

学校感染症による出席停止について（お願い）

学校感染症による欠席は、学校長の指示により出席停止となり、登校する際には医師の許可が必要です。治癒したこと、感染の恐れがないことを医師に確認の上、登校するようにお願いします。

また、登校する際に医師の証明書は必要ありませんが、下記『登校連絡票』に必要事項を保護者が記入し、担任までご提出ください。

なお、新型コロナウイルス感染・濃厚接触の場合、および風邪症状等の体調不良（家族含む）の場合も出席停止になりますが、この連絡票は必要ありません。但し出席停止を指示された期間を学校までお知らせください。

●主な感染症と出席停止期間

- ・インフルエンザ・・・・・・・・・・ 発症後、5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
- ・麻疹〔はしか〕・・・・・・・・・・ 解熱後3日を経過するまで
- ・風疹〔三日はしか〕・・・・・・・・・・ 発疹がとれるまで
- ・流行性耳下腺炎〔おたふくかぜ〕・・・・ 耳下腺等の腫れが発現した後、5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
- ・水痘〔水ぼうそう〕・・・・・・・・・・ すべての発疹がかさぶたになるまで
- ・流行性角結膜炎〔はやり目〕・・・・ 医師が必要とするまで
- ・その他の感染症 ⇒溶連菌感染症、ウィルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎（流行性下痢嘔吐症）等、医師より指示があった場合

*但し、病状によって医師が感染症予防上支障がないと認めた場合はこの限りではありません。

*インフルエンザの場合は、型もご記入ください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・きりとり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

登校連絡票

令和 年 月 日

船橋市立船橋小学校長 様

医師より 年 月 日からの登校を許可されましたので連絡します。

（出席停止期間 年 月 日～ 年 月 日）

病 名	(インフルエンザの場合:発症日 月 日) (インフルエンザは A か B も記入)
医療機関名	
児 童 名	年 組 氏名
保護者名	印